

松本市基幹博物館基本構想

平成20年3月

松 本 市

目 次

1	現状と課題	1
	(1) 松本市総合計画における位置づけ	
	(2) 地域博物館としての先進性と、地域の文化資料の蓄積	
	(3) 建物・設備の老朽化と松本城の整備に向けて	
	(4) 「松本まるごと博物館構想」の中核施設の整備	
2	設置の理念と目的	3
	(1) 【調査研究型ミュージアム】信濃・松本地域の人・文化・自然を調査研究して“松本学”を構築する	
	(2) 【交流型ミュージアム】人びとの交流・情報交換によるネットワーク形成をはかる拠点にする	
	(3) 【学習型ミュージアム】地域の文化・自然に触れ、持続的保全・活用をはかる	
	(4) 【課題解決型ミュージアム】キャリア（生き方）やまちづくりの課題についての提案・改善をはかる	
3	新博物館の基本機能と事業	5
	(1) 収集・保存	
	(2) 調査・研究	
	(3) 展示・学習支援	
	(4) 交流・情報交換	
	(5) 集客・観光	
4	施設構成	12
	(1) 学習・交流部門	
	(2) 管理部門	
5	管理運営・組織体制	14
	(1) 管理運営	
	(2) 組織体制	
6	立地・建築条件など	15
資	料	17

1 現状と課題

(1) 松本市総合計画における位置づけ

雄大な北アルプス連峰を望み豊かな自然に恵まれた都市「松本」は、日本列島のほぼ中央に位置して、いにしへの時代から信濃国の政治・文化の中心地として発展してきました。ここ松本には、近世城下町の“まちづくり”の壮大さを物語る「国宝松本城天守」をはじめ近代教育という“ひとづくり”の黎明を今に伝える「重要文化財旧開智学校校舎」など、世界にも誇りうる文化財が自然の借景と調和して素晴らしい景観を現在に伝えていきます。

博物館は、住民の保存運動に裏打ちされた松本城・天守閣を望む丸の内に位置しますが、平成18年（2006）に策定された松本市総合計画第8次基本計画のなかでは、松本まるごと博物館構想に基づき、施設のネットワーク化を図るとともに、基幹博物館の基本構想策定に取り組み、松本らしい文化を創造するため、自然・文化遺産などを積極的に活用しながら、市民の学びの場となるような博物館活動を推進し、博物館力を高めるように取り組む方針があげられています。

(2) 地域博物館としての先進性と地域の文化資料の蓄積

松本市立博物館は、現存する公立の地域博物館としては市立函館博物館に次ぎ国内で2番目に古い歴史を有します。博物館は、明治39年（1906）に松本尋常高等小学校内に設置された「明治三十七、八年戦役記念館」を前身とし、開館以来1世紀を越えました。数度の移転・新築を繰り返し、昭和43年（1968）に現地に施設が建設された当時は、地方都市としては総合博物館のモデルとなる施設でしたが、文化の継承を担うべき博物館としては近年の急激な社会変化にともなう市民ニーズや生涯学習の様々な課題に対応することがむつかしくなっています。

また、平成19年7月現在10万8千点の資料と4万冊の図書資料を収蔵しており、資料等の増加に伴う狭隘化や資料を整理・修復する専用スペースが乏しく、講堂などもその場所にあてています。永久に資料を保存すべき収蔵庫も不足しているため市民からの資料の寄贈にも応じられません。温湿度管理も万全とはいえず、博物館本来の機能である資料収集・保存に支障をきたしています。

(3) 建物・設備の老朽化と松本城の整備に向けて

開館から40年近くを経過していることから、施設・設備の老朽化や、市民の学びのために広く資料等情報提供すべき施設であるにもかかわらず、資料室や図書室、市民研究室的なスペースがなく、市民の利用はむつかしく、展示室も団体客に対応する設備や空間が不足しています。また様々な利用者に対して、施設的に見ればユニバーサルデザインを満たすことができず、休憩スペースなどの不足による問題もあり利用者の立場に立った対応が迫られています。

これに加え、「松本城及びその周辺整備計画」や、松本城の世界遺産登録に向けたまちづくり推進のためにも、博物館は国史跡に指定されている現地から移転、新築するとともに、松本市一松本城と城下町一の価値をより一層高める方法を考えることが求められています。

(4)「松本まるごと博物館構想」の中核施設の整備

松本市立博物館は、全国的にも例をみない17館にもものほる附属施設をもち、それぞれが独自のテーマと成り立ちを持っています。公立、私立を含め多くの博物館、美術館、文化財や自然、産業遺産なども点在しています。これらを市民が活用するために、平成11年度に全国に先駆けて「松本まるごと博物館構想」が策定されました。この構想は、市域を屋根のない博物館と捉え、博物館施設を拠点としながら文化・自然遺産をはじめ産業・暮らしをも対象として地域振興や生涯学習の推進を含めた総合的な博物館整備及び運営の基本構想です。この構想で中核施設となる基幹博物館は各施設とのネットワーク化を図り、松本まるごと博物館構想の具現化に取り組まなくてはなりません。

2 設置の理念と目的

「松本まるごと博物館構想」にあるとおり、市民には、高齢社会や団塊の世代問題に見られるように、社会の成熟化とともに生涯学習のニーズが高まっています。これらの要求に応えながら、様々な資源をコーディネートするための施設として、基幹博物館を整備することが必要です。

基幹博物館は、国宝松本城をはじめ多くの博物館施設や文化的財産を結びつけて紹介し、市民自らが先人の歴史を学び、後世に伝え、未来にむけた「ひとづくり」、「まちづくり」を市民と協働して推進する施設です。文化を伝承する唯一の施設として機能を発揮し、市民の自立化を目指すとともに、松本市へ移住を望む人々や減少傾向にある観光客を松本に誘うことにも役立たなければなりません。さらに、地域で生じる様々な課題についても、博物館として積極的に取り組みその解決をはかることが望まれます。

そのためには、松本の「人」「文化」「自然」を切り口とした“松本学”^{*}の研究拠点とし、「ひとづくり」、「まちづくり」を生むきっかけをつくるため、新たに基幹博物館を建設しその役割を果たすことが求められています。

基幹博物館は次のような目的を掲げます。

(1) 【調査研究型ミュージアム】

信濃・松本地域の人・文化・自然を調査研究して“松本学”を構築します。

「松本の人と文化と自然」というテーマにそって、地域の人資源や文化・自然資源など、まちの魅力や特色を十二分に理解し、地域の活性化や人びとの生き方・生きがいに資するために、「松本学」を提唱し、関連する調査研究の拠点になります。

(2) 【交流型ミュージアム】

人びとの交流・情報交換によるネットワーク形成をはかる拠点とします。

市民・観光客を問わず誰もが立ち寄りやすい場所に位置し、松本市およびこの地域にある自然や文化にいざない、人びとの魅力的な発見や創造性を育むための「おもてなしの交流空間」であり、そこでは、活発な情報・知識・経験などの交流の場とします。

(3) 【学習型ミュージアム】

地域の自然や文化に触れ、持続的保全・活用をはかります。

市民生活や生産活動に潤いをもたらす文化・自然資産を楽しく学び、地域の魅力・個性を知ることと持続且つ体系的に保全・活用する活動拠点とします。また、田園都市・松本ブランドの醸成をめざす次代の担い手を育成する学習空間とします。

*松本学 松本地域の「自然」とそこで培われた「文化」、「人」の切り口で、地域社会や文化・歴史の移り変わりや人の生き方を総合的に学び、松本の未来を創造する学。博物館と市民が住みよいまちづくり、郷土を担うひとづくりを目指して博物館を拠点に協働で学習する。

(4) 【課題解決型ミュージアム】

キャリア（生き方）やまちづくりの課題の解決法を見出し、提案・改善をはかります。

個人のキャリア（生き方）に資するための学習・交流の場であるとともに、他の博物館や社会教育機関、学校などと連携しながら、習得した技・知恵・ノウハウなどを「ひとづくり」、「まちづくり」などに還元するなど、積極的に課題解決を支援する空間にします。

松本学の拠点としての基幹博物館の構想

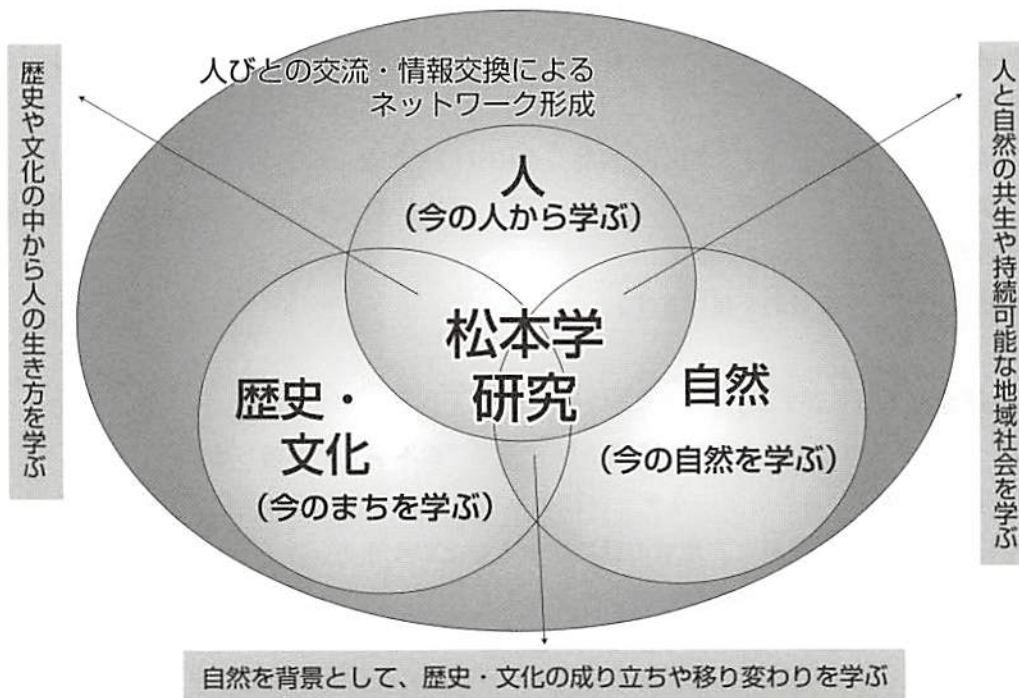


図-1 基幹博物館のモデル図

3 新博物館の基本機能と事業

(1) 基本機能

基幹博物館は、主として5つの基本機能をもって事業展開します。また、その具体的な内容は次のとおりです。

- 第1〔収集保存機能〕：松本地域の人・文化・自然資源に関する資料の収集・保存をする
- 第2〔調査・研究機能〕：松本地域の人・文化・自然資源に関する調査研究を総合的に推進する
- 第3〔展示・学習支援機能〕：松本地域の人・文化・自然資源に関する展示や情報・サービスを提供する
- 第4〔交流・情報交換機能〕：地域の内外の人との交流や、情報の受発信を行う
- 第5〔集客・観光機能〕：まち空間との相互作用を通じ、集客・観光空間を開拓する

ア 収集・保存機能

松本というフィールドの基幹博物館として、その理念を果たすには、地域固有の人・文化・自然資源にスポットを当て、散逸・破損のリスクにあるものを、積極かつ計画的に収集・保存することが重要です。

イ 調査・研究機能

博物館の魅力ある活動を維持するうえでは、活力源として松本地域の人・文化・自然資源に関する調査・研究機能を充実させる必要があることはいうまでもありません。調査・研究の裏づけなくして、存在意義ある基幹博物館づくりは不可能です。

また、「ひとづくり」、「まちづくり」など新たなプロジェクトを推進するためにも、利用者の興味や意識調査などのマーケティング調査や評価などを実施します。さらに、今後は松本市という地域フィールドに詳しい市民とともに学際研究を行うなど、新たな取り組みも実施します。

ウ 展示・学習支援機能

展示や学習支援の機能は、日常的に、博物館と社会・市民をつなぐ大きな架け橋となります。基幹博物館には「窓口は広く、垣根をなくし、奥行きは深く……」というように、多様な展示を盛り込む必要性が生じてきます。

また、従来の博物館は展示を主体とする学習活動でしたが、基幹博物館は学校教育への支援はもとより、高齢者福祉や市民のキャリア支援なども行います。

さらに、窓口を広く、奥行きを深く活動するためには、「市民学芸員」をはじめボランティア・友の会・その他自主グループなど市民との協働が欠かせません。

エ 交流・情報交換機能

これからの地域博物館は、グローバルとローカルを兼ね合わせたグローカルの視点から地域や国内はもとより海外との活発な交流と情報の受発信が求められています。従来のように、博物館

という建物内で活動を完結する利用者交流ばかりではなく、基幹博物館は地域内の様々なコミュニティの人々（商工業者・学校関係者・福祉関係者・行政関係者・市民団体・家族など）ともネットワークを形成するような、人々や情報が集まりまた起点として外に発信されるハブ（要）としての機能を有します。また、市内の関連博物館とのネットワークや、国際化が進展する現代社会にあっては海外の人びとと交流するネットワーク型の博物館づくりを進めます。

オ 集客・観光機能

地域博物館は市民のキャリア形成の向上にとって不可欠なものです。他方では博物館は地域の文化的な象徴として位置づけられます。市民はもとより国内各地や海外から松本に訪れた人たちは、まず博物館に訪れ、そこからフィールドとしてのまち空間巡りをする事につなげます。また、基幹博物館には国宝松本城をはじめとした多彩な博物館や文化財などのビジターセンターとしての役割をもたせ、さらに松本の人・文化・自然やまちの成り立ちなどを知ることができれば、「松本ファン」を獲得していくこととなります。博物館が活発に情報を発信し続け、また魅力的な空間を提供できれば、館自体が集客能力の高い松本市を代表する文化観光資源になりえます。

(2) 事業

ア 収集・保存に関する事業

(ア) 資料の範囲

新博物館は、松本市域に関わる人・文化・自然に関する、全ての資料とその情報を収集・保存資料の範囲とします。

(イ) 収集と保存の方法

博物館の心臓部である資料収集・保管機能の充実を図ることは、松本学の研究を深化させることにつながります。既存の資料をデータベース化して市民に広く公開し、市民の研究を支えるとともに、松本学の研究に必要な資料を、松本市域を超えて広く収集します。人物、考古、歴史、民俗資料、美術工芸、生活関連記録、産業・科学技術資料などに関する学術的評価を基に購入・寄贈・寄託・再配置・製作などにより積極的に受け入れます。現在の市町村の姿や動きを克明に記録する映像資料や生活資料を、市民ならびに近隣住民の全面的な協力を得て収集します。また、貴重な資料を永久保存するために、収蔵スペースや保存するための設備を整えます。

イ 調査・研究に関する事業

(ア) 調査・研究事業の範囲

基幹博物館は、松本市域に関わる人・文化・自然などの資料と、博物館学に関する事業などを調査・研究の範囲とします。

(イ) 調査・研究事業の種類と方法

基幹博物館は、これまでに蓄積された調査・研究の内容のほかに、市民との協働による調査・研究活動も含めます。それらは学芸員の専門分野（文化・民俗・自然など）のほかに、人の生き方を研究するキャリア研究、博物館マーケティング調査・研究なども含まれます。また、学芸員の指導のもと市民学芸員による調査・研究も協働で推進していきます。必要に応じて大学や他博物館などの館外研究者や学芸員の参画や博物館との共同研究を実施することもあります。

(ウ) 調査・研究事業の公開

基幹博物館で実施する調査・研究事業は、各種の事業や刊行物、ホームページ上などを通じて適時公開します。

ウ 展示・学習支援に関する事業

基幹博物館は、資料を積極的に公開して、実物教育の視点に立った展示・学習支援を展開します。実物教育は、文字教育では得ることのできない、あるテーマにもとづく実物に備わる様々なストックとしての情報に身近に触れることで、各自が発見や疑問をもつことを契機にして、そのテーマについての理解を更に深めていくことです。

(ア) 展 示

展示は、現在という時点や、それに携わる人たちの視点から制作する視覚的な表現形態です。社会的なニーズなどの変化や学術の発展などに応じて、それは固定的なものではなく、一定期間ごとに見直されなければなりません。

<展示の構成>

基幹博物館の展示は、「常設展示」、「企画展示」、「特別展示」で構成します。

「常設展示」は、実物資料を中心にして、松本の先史時代から現代までの概要を通観する「通史」を展示します。従来の展示では、「正の遺産としての歴史」のみを扱ってきましたが、ここでは史実に基づき「負の遺産」も含めて体系的な地域の通史を扱います。また、「松本の人・文化・自然」から特徴ともいえるテーマについて、複数のテーマ展示を設けます。例えば、「松本城」は、基幹博物館が国宝松本城をはじめとした松本まるごと博物館の様々な資源のビジターセンターとしての役割をもつ上から不可欠です。ここでは国宝松本城の歴史や歴代城主、また明治期の市民による保存活動などについても触れます。なお、この場合、附属施設などで扱うテーマはテーマ展示との重複は避けます。

「企画展示」は、松本市にゆかりの人や機関に関連する展覧会、巡回展、学芸員や他の博物館などとの共同調査などの成果を公開する展覧会、または市民が主体になって実施する研究成果展示会などのような多彩な展覧会となります。

「特別展示」は、学芸員の調査・研究の成果を公開します。学術的価値の高いオリジナルな成果を要求します。調査研究は、博物館の最も重要な機能の一つであり、それに携わる学芸員は、この特別展が松本学術研究を深めるとともに、評価基準のひとつにもなります。

<インターネットによる公開>

ホームページ上には、デジタル形式により保存された資料映像と、関連する市内の自然文化遺産の映像や情報の公開を行います。特に、松本城については行政と市民が協働してその保存整備や「まちづくり」や学習活動に取り組んでいる姿を公開します。そうすることで、来館が困難な人、あるいは来館前の事前準備のために、博物館についての情報を知ることができます。また、広く利用者から情報を得られるよう相互通行の利用に努めます。

<展示とまち空間との連携展示>

「博物館の展示資料」とそれに関係する「まち・地域の文化や自然の現状」をリンクするシステムです。利用者が展示資料の情報を学習すると同時に、その資料が実際に保存されていた現地の場所・遺構・史跡・博物館施設などに案内・誘導する観光支援機能をもつ新しいタイプのまち案内システムで、基幹博物館を起点とした各関連施設の案内ガイドもあります。

(イ) 学習支援

基幹博物館は、全ての人たちにとっての平等で開かれた学習支援を行います。

<楽しい空間づくり>

市民が気軽に何となく立ち寄りたくなる空間にします。楽しくなければ、人は学習の動機づけになりません。そのために博物館は従来のように知識を伝達する場だけでなく、それぞれの市民が思い思いの活用の仕方ができるようにします。憩いの場・読書の場・語らいの場・遊びの場・交流の場・自己実現の場・音楽鑑賞の場など様々な場を想定することができます。

<「市民学芸員」の養成と活動支援の充実>

松本まるごと博物館構想に示すように市民一人ひとりが文化による「まちづくり」の担い手になってもらうことを意図して昨年平成18年度から「市民学芸員養成講座」を実施しています。基幹博物館の学芸員と市民学芸員は、市民協働という視点に立つといわば博物館という車の両輪で、中長期的に基幹博物館の活動を支える役割を果たす人材の養成と活動支援が大切です。基幹博物館は、他の団体・組織との連携、指導者の人材育成などを図りながら、平成17年度から実施している周辺商店街を展示空間に見立てた「松本の七夕」のように、市内各地で博物館と地域が一体となった文化による「まちづくり」を仕掛けていきます。

<市民ボランティア制度の充実>

市民学芸員と同様に、博物館活動への市民参加をはかり、市民協働の実をあげます。市民ボランティアを養成することにより、市民が博物館を「市民の博物館」「自分たちの博物館」という自覚を育むこととなります。資料の受け入れや整理業務などの各種の業務を担当して学芸員や市民学芸員との交流をはかります。両者は、市民ボランティアの育成にもあたることとなります。

<展示・学習支援システム>

いつでも、誰でもがアクセス可能な「松本学・学習支援システム」です。特に、各学習者のレベ

ル（低関心→鑑賞→学習・参加→協働）に合わせて段階的に学習できる支援プログラムを提供します。従来の博物館では知識・技術を一方的に伝える学習システムが主体でしたが、利用者が主体的に学習でき楽しさを感じる双方向的な学習システムを用意します。

【初級：楽しみ】松本学入門編

基幹博物館の「常設展・企画展」の展示内容を学習・確認でき、低関心層の好奇心を湧き起こします。

【中級：学び】松本学応用編

関連施設との連携により地域社会を体験的に学べ、シミュレーション体験を可能にする自発的学習システムです。

【上級：活かし】松本学応用編第2弾

まちづくりの担い手を育成するシステムで、学習者が研鑽できるシミュレーションゲーム的内容です。

<学校教育への支援>

実物教育の観点に立った学校教育への支援を行います。学校では主に教科書による文字教育ですが、博物館学は実物資料から仮説を立て、実物の観察や記録などによって実証する手法をとります。文字教育はあくまでも文字のみで、実物にはかないません。例えば、縄文土器片を観察して分類して、その分類の意味について考えると、そこに時期差や地域差のあったことがわかります。児童はそのことから、さらに当時の日本全国の土器の分布圏や縄文土器の編年などに関心を持ち、自発的な学習に発展させることができます。これまでの「教わる」から、自ら「学ぶ」ことへの転換が生まれます。そのために学校の総合的な学習の時間などに学芸員が学校に資料をもって出向く出前授業なども行います。

<高齢者等福祉への支援>

高齢社会は、高齢者が元気で、社会の一員としての役割を果たすことができることが理想です。基幹博物館は、高齢者にもそうした場を設定します。高齢者が自らの過去や記憶を語り、子どもたちなどにそれを伝え、触れ合いのできる機会をつくります。また、そこに当時の生活道具や所縁の品物を用意する回想法を用います。高齢者は、それらを手に触れたりすることで、当時を思い起こして元気になり、思い出を利用者にも伝えることができます。また、障害者の博物館利用に対応するために、バリアフリーにも留意し、展示資料を見るだけでなく、触れることができるなどの展示を行います。そのためには福祉担当部署などと連携をはかります。

<人のキャリア（生き方）への支援>

地域社会では、フリーターやニートの増加、商店街の地盤沈下、いじめの問題、凶悪な事件などが増加しています。あるいは団塊世代の人たちにとって地域社会で新たな生き方を見つけることも切実な問題となっています。また、地方分権の中では市民としてのキャリア形成も不可欠なことです。基幹博物館は人のキャリア（生き方）への支援により、オーラルヒストリーの実践などを通して市民の生き方を見直して再設計をはかることに寄与します。そのためには、様々な市民の生き方や仕事の技を公開する講座や展示・ワークショップなどを行います。

<環境学習やエコツアーへのいざない>

平成9年度から実施している市内全域の博物館と文化財などを学習するバス見学会の成果をベースに、基幹博物館をガイダンス役に見立て、環境学習や自然学習を支援する視点からエコツアーのほかの事業に取り組みます。

エ 交流・情報交換に関する事業

(ア) 市民交流

従来の博物館は、松本市に限らず「文化の殿堂」として、文化や教育に関心のある一部の人たちや、観光客が利用する施設でした。これからの博物館は、様々な年齢や職業などに開かれた市民の交流の拠点にします。これまで交流のなかった異業種や異分野の人たち同士が世代を超えて出会い知り合い、お互いの仕事や生き方、考え方、価値観などを相互に学びあうことによって、個人の生き方の幅を広げて、さらに個人の生き方の設計や再設計にも役立ち、市民としての協働的な仕事や地域活動に発展することを支援します。

<市民交流の促進>

企画展・特別展などのオープニングのレセプションをはじめ、ミュージアムコンサート、市民パーティなどを市民の企画で行い、幅広く奥深い市民の交流をはかります。

<市民ガイドによる交流>

「松本検定」との連携をはかりながら、基幹博物館を市民ガイドの拠点と位置づけて、市民ガイドによる博物館の解説などや、フィールドとして市内巡りの案内をします。市民ガイドと市民や観光客との交流により、松本へのリピーターや松本ファンの開拓にもなります。

(イ) 情報交換

<基幹博物館としての役割と附属施設との情報ネットワーク>

基幹博物館は、松本市の中核博物館として、附属施設などの情報を集約するとともに、それらの情報を提供します。館内にはそれに対応する情報コーナーを設置します。附属施設は、それぞれの立地に応じて、地区のコミュニティの拠点としての役割を担います。十分な市民サービスの提供に配慮するとともに、各館の専門性を活かしたネットワーク形成をはかります。基幹博物館は附属施設の概要を周知することにとどめ、附属施設が自らの専門領域を担います。基幹博物館では、利用者を附属施設に誘導することにも配慮します。そのためには、基幹博物館と附属施設を連絡する「ぐるっとまる博バス」の運行も不可欠となります。

<ホームページによる情報発信>

情報社会の進捗に対応するために、インターネットなどによる電子情報の発信機能を整備します。海外への情報発信やアクセスのために外国語版（英語・中国語・韓国語など）なども整備します。

<他の中核都市との情報交換>

地域の中核都市の歴史・現状を調査・研究し、将来を考察する課題を共有し、類似課題をもつ都市との都市間交流・連携強化を果たします。

<市内の関連機関との情報交換>

松本の市域内では、課題発見・体験型学習に資するために、社会教育施設や学校など多様な施設との連携を強化していきます。

<地域活性化を進めている団体・機関との情報交換>

自然資源や歴史資源をもって地域の活性化を進めている各種団体・機関と連携をはかり、デジタル・アーカイブなどを活かしながら、博物館展示資料と元々収集した地域を連結させる情報提供・ナビゲーションシステムを構築します。

<“松本学”関連団体との情報交換>

“松本学”に関連のある団体が博物館活動に参加できる機会を設定するとともに、積極的に情報交換を図ります。そうすることによって、基幹博物館の主要テーマ「松本の人と文化と自然」に立脚した“松本学”を調査研究する多彩な人材を確保することができます。

オ 集客・観光に関する事業

博物館を人の集まる空間に成長させるために、博物館で人びとをいざなう市民参加型の交流事業を活発に展開します。市民ガイド事業は、市民が博物館や松本城、周辺の文化財・見どころなどを案内します。また、周辺の商店街などもコースに入れ込むことにより、商店の売り上げ促進にもつなげます。まるごと博物館構想を観光の創出にもつなげます。また、「松本検定」は松本ファンの創出になることから、その広報普及にも協力します。

近年では国際的にもミュージアムショップの充実は博物館集客でも不可欠の要件になっています。ショップには、博物館の事業に関連する出版物やDVDなどのほか、「まる博ブランド」と呼ばれるようなオリジナル商品の開発や、伝統工芸や地場産業による商品の販売など特色ある事業展開をはかります。また、レストランやカフェなどの飲食施設は、安心安全な食品を提供し、松本の特性を活かしたメニューや親しめる環境づくりを行います。

インフォメーションも単なる受付ではなく、利用者と接する機会が最も多いことから市民・観光客などの利用者に松本まるごと博物館の情報を発信するセクションとして位置づけます。ミュージアム・ショップとともに、ある面では基幹博物館の個性・独自性を生み出し、魅力ある博物館創りを進めます。

なお、基幹博物館は市民にとっては、気軽にいつでも立ち寄ることのできるコミュニティの拠点として位置づけることから、特別展を除き常設展などは無料とします。

4 施設構成

基幹博物館は、市民には身近な自分たちの施設であり、観光客には、展示内容や建物に松本らしい印象が残るような、市民・観光客が何度も足を運びたくなる魅力的なデザイン設計の博物館であることが重要です。また、ハード及びソフトのすべてにおいてユニバーサルデザインに配慮します。

なお、開館後には電力の一部を太陽光発電でまかない、ごみの分別・再利用化をはかれるなどエコロジーの視点からも施設構成を考えます。

(1) 学習・交流部門

ア ロビー・エントランス

天井の高さ、採光の良さ、色、香りなど開放的な雰囲気、個人客にも団体客にも入りやすい、親しみがもて、もてなしを感じることでできる空間とします。

イ 常設展示室、ガイダンス展示室

実物資料の存在感と迫力を伝えるため、展示ケースに押し込めただけでなく、立体的に見ることができるよう展示方法や、可能な資料は手に触れられる展示方法とします。常設展示は市民と協働で四季折々の展示替えが容易にできるような展示室や展示設備をそろえます。

松本まるごと博物館の附属施設や点在する資料等を定期的に紹介するスペースとしてのガイダンス展示室も用意し、様々な分野の資料を、つながりをもたせて展示するなど旧来の見せ方とは違った方法を採用します。

ウ 特別展示室、企画展示室、市民ギャラリー

学芸員の調査・研究の成果を公開する特別展や企画展のほか、全国規模の大型展（巡回）を開催します。市民団体、NPOの研究発表の場として分割して利用できる柔軟なスペースとします。また、市民の生涯学習の成果の発表の場としても利用します。

エ 学習・交流関連諸室

市民が気兼ねなく集い、利用できる多目的スペースを確保します。

オ ミュージアムショップ、ミュージアムカフェ・レストラン

市民にとって人のまじわりを創る居場所となったり、観光客にとっても展示の余韻に浸ったり、憩いの場所として機能し、博物館の隠し味的な空間とします。

(2) 管理部門

ア 収蔵・保管室

博物館の心臓部と位置づけ、貴重な資料を永久に保存し、また補修をするスペースも十分確保し、必要な温湿度管理・照度管理ができることはもちろん、増加する資料数に耐えられるスパー

スも確保します。

イ 情報関連諸室

情報システム化と館内外のネットワーク化を推進するスペースとして整備します。また、海外への情報発信にも耐えうるようなアーカイブを整備します。

ウ 管理運営諸室

研究室、事務室、施設管理室のほか、「市民参加」、「市民協働」のための市民学芸員、友の会、ボランティア等のスタッフルームも利用しやすい場所に設置します。

5 管理運営・組織体制

(1) 管理運営

ア 博物館と市民、または利用者同士が対話や連携ができ、親しみやすく・利用しやすく・活動しやすい、利用者本位な基幹博物館の運営を目指します。

イ 博物館が常に市民の身近にあるよう、市民と協働して市民のための運営を目指します。

(2) 組織体制

ア 「ひとづくり」、「まちづくり」などを推進し、松本まると博物館事業推進の中核施設として運営することから、松本城・美術館・文化財課など現行の組織を再編成し、名実ともに基幹博物館が中核施設としてイニシアティブをとれるよう大胆な組織体制を整えます。

イ 松本まると博物館事業推進のために市民学芸員、市民団体、NPOなどを含めた専門スタッフを置き、附属施設などと双方向で連携をとり、松本市域の博物館群について全体の活性化を促します。

ウ 博物館に関わる全てのスタッフが利用者に対してもてなしの気持ちをもつとともに、展示・学習支援、広報、渉外など部門別に業務を見直し専門性を深めます。

6 立地や建築条件など

基幹博物館建設の目的は先に「1 現状と課題」で述べたとおりですが、松本市のまちづくり・ひとづくりの拠点となるほか、全国から松本の地を訪れる観光客の憩いと学習の空間、さらに市街地の活性化に寄与することにあります。

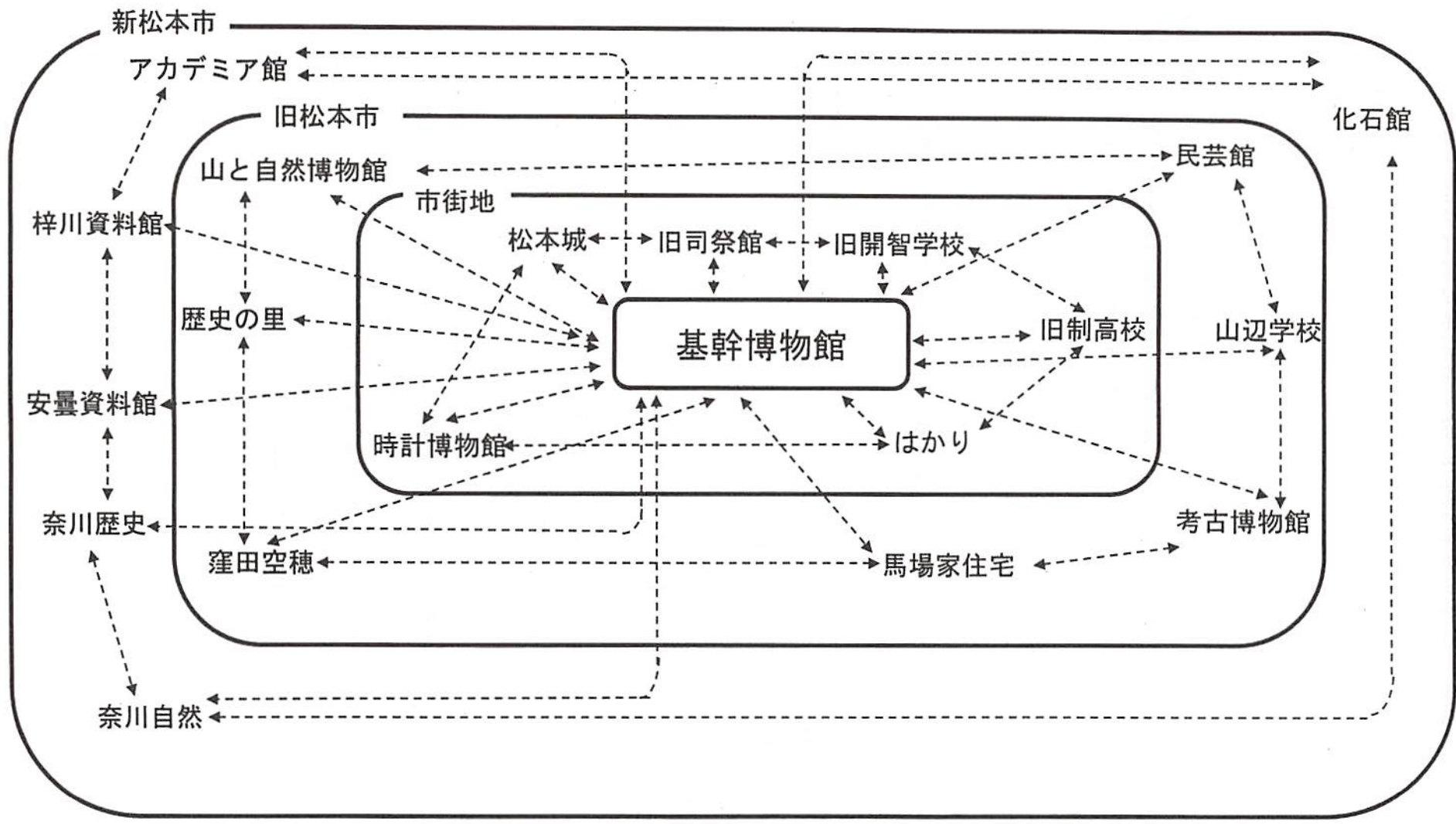
そのため基幹博物館の立地場所は市街地であることが望まれ、かつ建設に十分なスペースを確保することが必要です。基幹博物館の立地は、「松本まるごと博物館」というフィールド・ミュージアムの中核施設としての役割を担うこと、松本地域の活性化に資することが求められていることなどから、できる限り以下のような立地条件や建築要件で設計・建設することが望ましいと考えます。

- (1) 松本市の今後の100年を考えると、「ひとづくり」、「まちづくり」の拠点として、市民にとって利用しやすい場所であること。
- (2) 松本を訪れる観光客のため、駅からのアクセスなど、交通の利便性が高く、また利用者が基幹博物館を見学後に国宝松本城や周辺の重要文化財旧開智学校や博物館、市域の多彩な文化財など多くの資源への移動が容易な場所であること。
- (3) 市民・観光客など基幹博物館の利用者が、地域商店街の振興やまちづくりに資することができる立地であること。
- (4) 利用者へ快適な憩いの空間を提供できるよう、必要なスペースが確保できるとともに、松本らしい雰囲気と調和し後世の評価にも耐えるデザイン設計と、その魅力によっても集客効果を生み出すこと。
- (5) 松本の歴史に足跡を残している場所であって、松本市出身者にとってのふるさと観や観光客の思い出など、人びとの記憶に残る空間となること。

資 料

松本市立博物館・付属施設および市内博物館施設一覧

名 称	所 在 地
松本市立博物館	松本市丸の内4-1
重要文化財旧開智学校	松本市開智2-4-12
県宝松本市旧司祭館	松本市開智2-4-12
松本市立考古博物館	松本市中山3738-1
窪田空穂記念館	松本市和田1715-1
松本市はかり資料館	松本市中央3-4-21
松本民芸館	松本市里山辺1313-1
重要文化財馬場家住宅	松本市内田357-1
松本市時計博物館	松本市中央1-21-15
松本市歴史の里	松本市島立2196-1
松本市四賀化石館	松本市七嵐85-1
松本市奈川歴史民俗資料館	松本市奈川2544
松本市奈川自然学習館	松本市奈川1044-344
松本市安曇資料館	松本市安曇3480-2
松本市梓川アカデミア館	松本市梓川倭566-12
旧制高等学校記念館	松本市県3-1-1
松本市山と自然博物館	松本市蟻ヶ崎2455-1
国宝松本城天守	松本市丸の内4-1
松本市教育文化センター	松本市里山辺2930-1
鈴木鎮一記念館	松本市旭2-11-87
松本市美術館	松本市中央4-2-22
アルプス公園小鳥と小動物の森	松本市蟻ヶ崎2255-7
日本浮世絵博物館	松本市島立2206-1



基幹博物館と付属施設などのネットワーク模式図

(仮称) 松本市基幹博物館基本構想策定委員会設置要綱

平成18年9月1日
教育委員会告示第21号

(目的)

第1条 この要綱は、本市の文化の発展に寄与し、市民の活動拠点となる松本市基幹博物館に関する基本構想（以下「基本構想」という。）を策定するため、松本市基幹博物館基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、基本構想を策定するため、必要な事項について調査・研究及び検討を行なうものとする。

(組織)

第3条 委員会の委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 公募者
- (2) 有識者
- (3) 市議会議員
- (4) 教育関係団体の代表者
- (5) 施設利用団体の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本構想策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会博物館において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

松本市基幹博物館基本構想策定委員会委員名簿

[任期：平成18年10月1日～平成19年7月31日]

敬称略

氏 名	選 出 区 分		備 考
佐藤博康 (委員長)	有 識 者	松本大学総合経営学部教授	
飯沼 瑛 (副委員長)	関 係 団 体	松本まるごと博物館友の会会長	
荒井陽子	一般公募者	主婦	
伊藤亮二	有 識 者	松本商工会議所管理課長	
猪 又 竜	一般公募者	会社員	
金山喜昭	有 識 者	法政大学キャリアデザイン学部教授	
草間錦也	議 会 代 表	市議会前教育民生委員協議会委員長	任期H19.5.17まで
熊井靖夫	議 会 代 表	市議会教育民生委員協議会委員長	任期H19.5.18から
近藤勝子	関 係 団 体	博物館ボランティア「エムの会」代表	
早川研夫	有 識 者	前松本市校長会会長	任期H19.3.31まで
白木久雄	有 識 者	松本市校長会会長	任期H19.4.1から
柳 沢 孝 夫	一般公募者	自営業	

松本市基幹博物館基本構想策定事業の経過

年 月	会 議	内 容
平成18年 10月25日(水)	第1回基本構想策定委員会 (松本市立博物館講堂)	正副委員長選出 松本市基幹博物館基本構想骨子の提示、説明
12月2日(土)	第1回市民ワークショップ (市民活動サポートセンター)	理想の博物館像について意見交換
12月17日(日)	第2回基本構想策定委員会 (あがたの森文化会館講堂)	基本構想骨子についての検討
平成19年 2月16日(金)	第3回基本構想策定委員会 (川越市立博物館)	先進地視察研修
2月24日(土)	第2回市民ワークショップ (市民活動サポートセンター)	博物館の必要性等について意見交換
3月22日(木)	第4回基本構想策定委員会 (松本市立博物館講堂)	基本構想骨子についての検討
5月11日(金)	第1回職員ワークショップ (松本市立博物館講堂)	職員の立場として現状分析
5月18日(金)	第3回市民ワークショップ (松本市立博物館講堂)	松本の文化資源について意見交換
6月8日(金)	第2回職員ワークショップ (松本市立博物館講堂)	博物館の蓄積と新博物館への抱負について
7月22日(日)	第5回基本構想策定委員会 (松本市立博物館講堂)	基本構想の策定
7月30日(月)	「松本市基幹博物館基本構想」の提言書提出	

松本市基幹博物館基本構想

発行日 平成20年3月28日

編集 松本市

印刷 精美堂印刷株式会社
